

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|----------------|
| 組織名 | 御所浦町地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 脇島 成郎 |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 御所浦町漁業協同組合 天草市経済部水産振興課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課 |
| オブサーバー | |

※再生委員会規約及び推進体制のわかる資料を添付すること。

| | |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 1. 対象地域 天草市御所浦町 2. 対象漁業者数 正組合員 62 名（延べ人数 177 名） 中型まき網 1 ヶ統、小型まき網 1 ヶ統、いわし機船船曳網 2 ヶ統、吾智網 8 名、げんしき網 12 名、えび流し網 5 名、かに流し網 7 名、大目流し網 20 名、中目流し網 20 名、小目流し網 3 名、くちぞこ刺網 20 名、たこつぼ 1 名、磯建網 6 名、一本釣り 60 名、延縄 1 名、採介藻 10 名 |
|-------------------|--|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|--|
| <p>天草市御所浦町は、天草諸島の東海岸、八代海に浮かぶ御所浦島や牧島を中心とした島々から成る離島で、周囲を海に囲まれた自然豊かな地域である。</p> <p>また、島のあちこちで太古の地層や化石を見ることができ、平成 21 年には優れた大地の遺産として、日本ジオパークに認定された。</p> <p>御所浦町漁業協同組合の組合員は、中小型まき網、吾智網、流し網、いわし機船船曳網、一本釣り、たこつぼ、刺網などの漁業を営んでおり、水揚量は約 1,000 トンである。</p> <p>島々の複雑な地形と八代海の複雑な潮流が生み出す漁場を活かし、漁業が地域の主力産業となってきたが、離島であるため漁獲物の輸送コストや燃油資材代などが余計にかかっているうえに、近年の魚価の低迷や燃油資材の高騰は追い打ちをかけており、漁業経営は一段と厳しくなっている。</p> <p>このような状況の中、マダイやヒラメの放流による水産資源の増大、産卵用のイカシバ投入によるイカの繁殖保護など、漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況が続いている。</p> |
|--|

(2) その他の関連する現状等

一部の漁業者は、すり身等の加工品を製造し、地元物産館の「御所浦しおさい館」で出品販売している。現在、新たに漁協と漁協婦人部が協力して、熊本市内の飲食店へのすり身の試験出荷に取り組んでいる。

また、離島であるため燃油価格が高く、漁業者からは何らかの対応を求める声が強くなる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

- 1 漁場生産力の向上
 - ・藻場保全による水産資源の保護・培養
 - ・種苗放流による水産資源の維持・強化
- 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化
 - ・消費者への直接販売体制の推進
 - ・鮮度保持技術の向上による水産物の高付加価値化の推進
 - ・新たな水産加工への取組みによる水産物の付加価値化の推進
- 3 漁業コストの削減
 - ・省燃油活動の推進
 - ・省エネ機器の導入推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(平成 28 年度)

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | 以下の取組により漁業収入を基準年度から 0.15%増加させる。 1 漁場生産力の向上 ①漁協及び漁業者は、嵐口漁業協同組合、天草漁業協同組合御所浦支所と連携して、マダイ 89,200 尾、ヒラメ 5 万尾、クルマエビ 18 万尾の種苗放流を継続することと併せ、放流方法や放流適地の検討を行い、放流効果の向上を図る。 また、天草不知火海区漁業調整委員会指示を遵守し全長 15cm の以下のマダイは再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 ②漁協及び漁業者は、イカの産卵床となるシバ 300 基の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、効果の向上及びイカ資源の増加を図る。 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>③漁協及び漁業者は、ヒジキの母藻の設置や種苗投入による約 100 m² の藻場造成を行い、藻場再生及び海域の再生産力の向上を図る。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>① 漁業者は、高級鮮魚の取扱いについて、魚種毎に神経締めや下氷処理法などの鮮度保持方法を統一したルールを作成する。</p> <p>② 漁協は、組合員から買い上げた漁獲物を「御所浦パック」として消費者及び飲食店等に直販する体制の構築並びに自ら販路開拓に取り組み、魚価向上を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 0.7%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備交付金事業 ・ 産地水産業強化支援事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |

2 年目(平成 29 年度)

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.3%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、嵐口漁業協同組合、天草漁業協同組合御所浦支所と連携して、マダイ 89,200 尾、ヒラメ 5 万尾、クルマエビ 18 万尾の種苗放流を継続することと併せ、放流方法や放流適地の検討を行い、放流効果の向上を図る。</p> <p>また、一定サイズの以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、イカの産卵床となるシバ 300 基の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、効果の向上及びイカ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、ヒジキの母藻の設置や種苗投入による約 100 m² の藻場造成を行い、藻場再生及び海域の再生産力の向上を図る。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>① 漁業者は、高級鮮魚の取扱いについて、魚種ごとに制定した神経締めや下氷処理法など鮮度保持方法のルールを順守し、魚価向上を図る。（技術習得済みのため加筆なし）</p> <p>② 漁協は、組合員から買い上げた漁獲物を「御所浦パック」として消費者及び飲食店等に直販する体制の構築並びに自ら販路開拓に取り組み、魚価向上を図る。</p> <p>③ 漁協及び漁業者は、ヒイラギ等の未利用魚や安価で取引される規格外やキズ物の漁獲物を利用して、新たな加工品（すり身、干物等）の開発に取り組む。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 1.5%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>② 漁協は、給油施設を整備し、新たに燃油販売事業に取り組み、組合員へ安価での燃油供給を図る。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③ 省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備交付金事業 ・ 産地水産業強化支援事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |

3 年目(平成 30 年度)

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.45%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>① 漁協及び漁業者は、嵐口漁業協同組合、天草漁業協同組合御所浦支所と連携して、マダイ 89,200 尾、ヒラメ 5 万尾、クルマエビ 18 万尾の種苗放流を継続することと併せ、放流方法や放流適地の検討を行い、放流効果の向上を図る。</p> <p>また、一定サイズの以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、イカの産卵床となるシバ 300 基の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、効果の向上及びイカ資源の増加を図る。</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>③漁協及び漁業者は、ヒジキの母藻の設置や種苗投入による約 100 m²の藻場造成を行い、藻場再生及び海域の再生産力の向上を図る。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁業者は、高級鮮魚の取扱いについて、魚種ごとに制定した神経締めや下氷処理法など鮮度保持方法のルールを順守し、魚価向上を図る。</p> <p>②漁協は、組合員から買い上げた漁獲物を「御所浦パック」として消費者及び飲食店等に直販する体制の構築並びに自ら販路開拓に取り組み、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、ヒイラギ等の未利用魚や安価で取引される規格外やキズ物の漁獲物を利用して、新たな加工品（すり身、干物等）の開発に取り組む。</p> <p>④漁協は、御所浦産食材の加工品の企画開発を支援している「☆御所浦島おこし隊☆」と連携して、③で開発した加工品の新たな販売パッケージングを行う。</p> <p>⑤漁協は、新たな加工品の開発、加工品の生産増に対応するため、新たに加工場を整備する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 2.25%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>②漁協は、給油施設を整備し、新たに燃油販売事業に取り組み、組合員へ安価での燃油供給を図る。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産基盤整備交付金事業 ・産地水産業強化支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |

4 年目(平成 31 年度)

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.6%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>①漁協及び漁業者は、嵐口漁業協同組合、天草漁業協同組合御所浦支所と連携して、マダイ 89,200 尾、ヒラメ 5 万尾、クルマエビ 18 万尾の種苗放流を継続することと併せ、放流方法や放流適地の検討を行い、放流効果の向上を図る。</p> <p>また、一定サイズの以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、イカの産卵床となるシバ 300 基の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、効果の向上及びイカ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、ヒジキの母藻の設置や種苗投入による約 100 m²の藻場造成を行い、藻場再生及び海域の再生産力の向上を図る。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁協及び漁業者は、高級鮮魚の取扱いについて、魚種ごとに制定した神経締めや下水処理法など鮮度保持方法のルールを順守し、魚価向上を図る。</p> <p>②漁協は、組合員から買い上げた漁獲物を「御所浦パック」として消費者及び飲食店等に直販する体制の構築並びに自ら販路開拓に取り組み、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、ヒイラギ等の未利用魚や安価で取引される規格外やキズ物の漁獲物を利用して開発した新たな加工品（すり身、干物等）を新たに整備した加工場で製造、消費者及び飲食店等に販売し、魚価向上を図る。</p> <p>④漁協は、御所浦産食材の加工品の企画開発を支援している「☆御所浦島おこし隊☆」と連携して、③で開発した加工品の新たな販売パッケージングやイベント等での試験販売等を行う。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 2.25%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>②漁協は、給油施設を整備し、新たに燃油販売事業に取り組み、組合員へ安価での燃油供給を図る。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備交付金事業 ・産地水産業強化支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |
|--|--|

5 年目(平成 32 年度)

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.76%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、嵐口漁業協同組合、天草漁業協同組合御所浦支所と連携して、マダイ 89,200 尾、ヒラメ 5 万尾、クルマエビ 18 万尾の種苗放流を継続することと併せ、放流方法や放流適地の検討を行い、放流効果の向上を図る。</p> <p>また、一定サイズの以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、イカの産卵床となるシバ 300 基の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、効果の向上及びイカ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、ヒジキの母藻の設置や種苗投入による約 100 m²の藻場造成を行い、藻場再生及び海域の再生産力の向上を図る。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁協及び漁業者は、高級鮮魚の取扱いについて、魚種ごとに制定した神経締めや下氷処理法など鮮度保持方法のルールを順守し、魚価向上を図る。</p> <p>②漁協は、組合員から買い上げた漁獲物を消費者及び飲食店等に直販する体制の構築並びに自ら販路開拓に取り組み、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、ヒイラギ等の未利用魚や安価で取引される規格外やキズ物の漁獲物を利用して開発した新たな加工品を新たに整備した加工場で製造、消費者及び飲食店等に販売し、魚価向上を図る。</p> <p>④漁協は、御所浦産食材の加工品の企画開発を支援している「☆御所浦島おこし隊☆」と連携して、③で開発した加工品のイベント等での試験販売等を行う。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 2.25%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>②漁協は、給油施設を整備し、新たに燃油販売事業に取り組み、組合員へ安価での燃油供給を図る。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> |

| | |
|-----------|--|
| | ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産基盤整備交付金事業 ・産地水産業強化支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機関との連携

取組の効果が十分発揮されるよう、熊本県及び天草市との連携を強化すると共に、加工事業や販売開拓のために、県内外の飲食店等との連携を強化する。

4 目標

(1) 数値目標

| | | | | |
|-------------|-----|----|---------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性 |
|--------------------|--|
| ・漁業経営セーフティネット構築事業 | 燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和 藻場の漁場造成 給油施設、加工場の整備 給油施設、加工場の整備 省エネ機器等の導入 |
| ・水産多面的機能発揮対策事業 | |
| ・水産基盤整備交付金事業 | |
| ・産地水産業強化支援事業 | |
| ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | |

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。